

生食用食肉の提供に関する自治体調査の結果について

調査概要

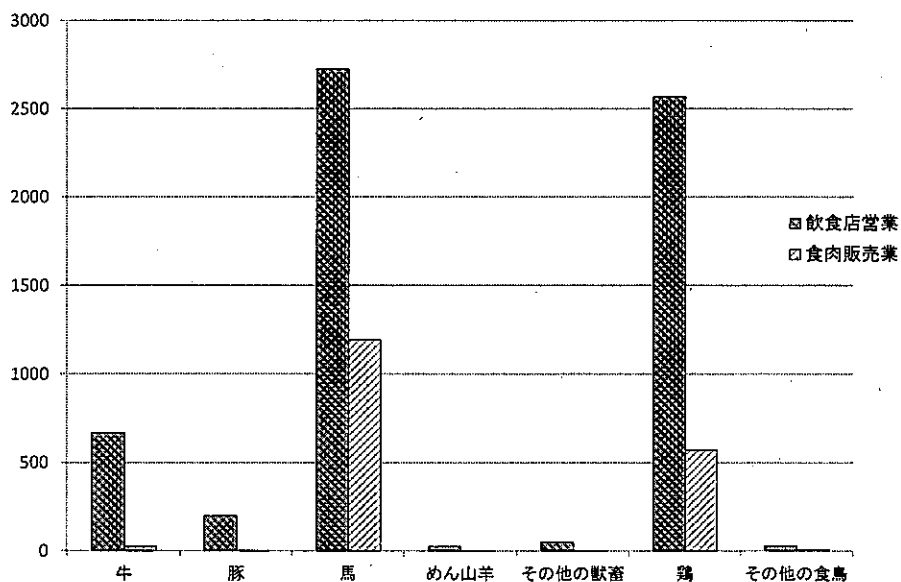
- 生食用としての食肉等の流通実態（小売り、飲食店での提供）を把握するため、自治体が把握している状況を取りまとめた。
- 都道府県等に対し、獣畜、家きん等の食肉等を生食用として生の状態、一部加熱もしくは加工した状態（タタキ、湯引き等）で提供している施設数について、畜種・部位毎に報告を依頼*。（※昨年12月25日時点）

結果

- 馬及び鶏は、全国的に一定量が飲食店で提供されている。馬は販売も全国的に見られるが、鶏の販売は九州が中心である。
- 牛は胃や心臓を中心に全国的の飲食店で提供されている。
- 豚は肝臓や胃を中心に、主に関東地方の飲食店で提供されている。
- めん羊・山羊、その他の獣畜・食鳥の流通等は少ない。
- その他の獣畜・食鳥として生食用として提供されているのは、主として鹿、ダチョウである。

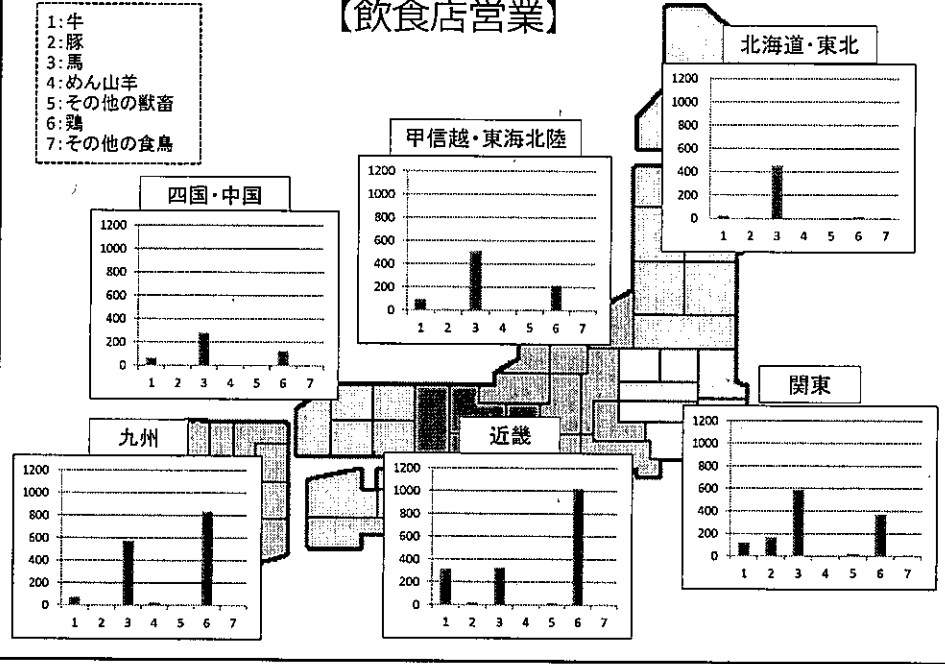
調査・集計方法

- 施設数を、A（50施設以上）、B（10施設以上50施設未満）、C（1施設以上10施設未満）に分類し、それぞれ50施設、10施設、1施設とみなして、自治体数に乗じて概算。
- 牛の筋肉にあつては、規格基準が定められているものは除外。

生食用食肉等の提供に関するアンケート結果
【全国集計】

生食用食肉等の提供に関するアンケート結果 【飲食店営業】

- 1:牛
- 2:豚
- 3:馬
- 4:めん山羊
- 5:その他の獣畜
- 6:鶏
- 7:その他の食鳥



生食用食肉等の提供に関するアンケート結果 【食肉販売業】

- 1:牛
- 2:豚
- 3:馬
- 4:めん山羊
- 5:その他の獣畜
- 6:鶏
- 7:その他の食鳥

